



久留米市環境基本計画(2026年度～2030年度)

～「自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市」をめざして～

環境基本計画とは



環境基本計画

市の環境の保全及び創造に関する施策の基本的な方向を定め、市民・事業者などと行政が一体となって環境づくりを進める道しるべとなるもの

計画期間

2026年度から2030年度の5年間

久留米市がめざす環境像



めざす環境像

自然と人間とが共生し、
持続的な発展が可能な都市・久留米

めざす環境像の実現に向けたまちの姿

市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち（環境先進都市）

総合的な指標 (まちの姿指標)

日常で環境に配慮した取組をしている市民の割合

現 状
(2024年度)

83.2%

目 標
(2030年度)

90.0%

※市民意識調査（省エネ・エコドライブ・ごみ減量・緑化活動などの取組）

基本目標



①脱炭素社会の構築 ～温室効果ガスを減らす～

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、再エネや省エネ、蓄エネの普及など、温室効果ガス排出量の削減を進めるとともに、気候変動の影響低減にも取り組む。

②循環型社会の構築 ～資源を大切に使う～

循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制・再使用と再資源化に取り組む。
また、ごみの適正処理や安定的なごみ処理施設の運営に取り組む。

③自然共生社会の構築 ～自然との関係を大切にする～

自然共生社会の実現に向けて豊かな自然の恵みを将来にわたって享受できるよう、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む。

④快適な生活環境の保全 ～暮らしを心地よくする～

快適な生活環境を保持するため、健康で安全に暮らせる環境の保全、清潔で美しい生活空間の確保に取り組む。

【共通の視点】協働による持続可能な地域社会づくり

～全員参加型の取組を進める～

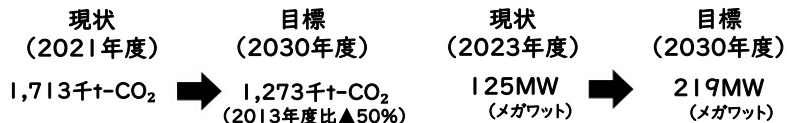
市民や事業者などと行政が協働し、環境配慮行動の実践、拡大に取り組む。

基本目標 施策の方向と成果指標

基本目標① 脱炭素社会の構築

温室効果ガス排出量の削減

再生可能エネルギーの導入

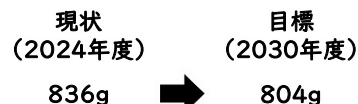


取組の方向

- ☐ 再エネ・省エネ・蓄エネの普及
- ☐ 環境負荷が小さい都市への転換
- ☐ 気候変動への適応

基本目標② 循環型社会の構築

市民一人一日当たりのごみ排出量

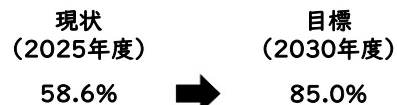


取組の方向

- ☐ ごみの発生抑制・資源循環の推進
- ☐ ごみの適正処理
- ☐ 安定的なごみ処理施設の運営・整備

基本目標③ 自然共生社会の構築

自然や生き物を守るための
活動や行動をしている人の割合

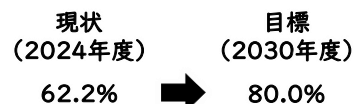


取組の方向

- ☐ 生物多様性の保全
- ☐ 自然環境の持続可能な利用

基本目標④ 快適な生活環境の保全

周辺環境の満足度

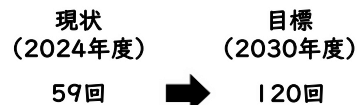


取組の方向

- ☐ 健康で安全な生活環境の保全
- ☐ みどり豊かで美しい都市環境の形成

共通の視点 協働による持続可能な地域社会づくり

様々な主体との協働による
啓発事業の実施回数



取組の方向

- ☐ 環境学習及び環境教育の推進
- ☐ 環境啓発の推進・環境意識の共有
- ☐ 協働による環境配慮活動の拡大

【重点テーマ】

協働の深化に向けた場や行動変容が加速する仕掛けづくり
～変えるのは世界ではなく、私たちの行動～

市民・事業者環境活動登録者数 目標
(2030年度) 10,000人

取組の方向

- ☐ 協働による本計画の取組を推進する「環境市民協議会(仮)」の開催
- ☐ 様々な主体がつながりながら、自主的な取組を生み出せる土台
「環境プラットフォーム(仮)」の創設
- ☐ 環境問題への自発的取組や市民・事業者などの行動の推進役となる
人材の発掘・育成できる仕組みの構築

詳しくはこちら ➤

(市HP)

